

令和6年度

宝山湖 OKURA ボールパーク 利用の手引き

三豊市

目 次

1. 休園日について
2. 利用時間について
3. 使用料について
4. 利用申請について
5. 受付について
6. 施設の利用について（利用上の注意）
7. 禁止行為について
8. 利用の取消し又は中止について

添付資料

- ・ 利用できる備品・設備について
- ・ 駐車場について
- ・ 宝山湖 OKURA ボールパーク 利用及び予約について
- ・ 宝山湖 OKURA ボールパーク使用料一覧表

【施設愛称】 宝山湖 OKURA ボールパーク（三豊市宝山湖公園）

【位 置】 三豊市山本町神田乙 5 0 0 番地 1

1. 休園日について

（１）年末年始（１２月２８日～翌年１月３日）

（２）休園日は芝生の状況等に応じて追加、変更する場合があります。

2. 利用時間について

通常（１０, 2, 3月） 9：00～17：00

夏季（４, 5, 6, 7, 8, 9月） 9：00～18：00

冬季（１１, 12, 1月） 9：00～16：00

※上記利用時間以外に準備、片付けで利用したい場合は、ご相談ください。

※施設の開錠時間について、駐車場は８時、グラウンドは８時３０分から順次開錠いたします。それより前にお越しいただいても、駐車および入場はできません。

3. 使用料について

（１）別紙２のとおり定める、使用料一覧表を参照してください。

（２）利用時間に１時間未満の端数があるときは、その端数を１時間とみなす。

（３）使用料は、利用日までに納入してください。利用日当日に支払う場合は、グラウンドを利用する前に管理事務所で支払ってください。（前納）

（４）教育委員会が特に必要と認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

（５）天災その他利用者の責めに帰することのできない理由により、利用ができなくなった場合を除き、使用料の還付はしない。

（６）雷等による一時中断に伴う利用時間の延長分については、「無料」とします。ただし、予約状況によっては延長できない場合があります。

利用時間を正確に把握するため、雷等により大会を一時中断した場合は、速やかに管理人へ申し出てください。

4. 利用申請について

（１）「宝山湖公園利用許可申請書」に必要事項を記載し、宝山湖 OKURA ボールパーク管理事務所（カマタマーレ讃岐クラブハウス内）まで提出してください。

なお、大会については必ず「大会要項」を添付してください。施設の利用を許可したときは、「宝山湖公園利用許可書」を交付します。

- (2) 備品の使用について、申請書に記載されていない備品については使用しないでください。他の利用者が備品を使用できなくなる可能性があります。
- (3) 同一グラウンドの連続利用（準備や片付けのための利用を除く）は、芝生養生の期間確保のため、3日までとします。（同一大会を含む）
※電話での空き状況確認後は、利用許可申請書を速やかに提出してください。

5. 受付について

- (1) 申請書を持参しての受付は、9時から17時までとします。ただし、12月28日から翌年1月3日までを除きます。
- (2) 受付は、別紙1「宝山湖 OKURA ボールパーク 利用及び予約について」の内容に従って行います。
- (3) サッカー等の大会と大会の間は、芝生養生のため、必ず2日空けることとします。ただし、祝日等（児童・生徒の夏休み、冬休みを含む）の場合は、1日空けることとします。
- (4) 持参またはメールにて利用許可申請書を提出していただき、「宝山湖公園利用許可書」を発行した時点で正式に予約完了となります。

6. 施設の利用について（利用上の注意）

- (1) 管理人の指示には必ず従ってください。また、利用者は「宝山湖公園利用許可書」を当日必ず持参してください。管理人から指示がある場合は、「宝山湖公園利用許可書」を管理人に提示してください。
- (2) 施設利用後は、会場及び周辺の片付け・清掃等を行ってください。
片付けの際、使用された器具等は必ず元に戻してください。
※サッカーゴールまたはラグビーゴールは、元の位置まで戻してください。
(次の利用者が同種目の場合は、そのままでも構いません)
- (3) ゴミ箱は設置しておりませんので、施設利用の際に出たゴミは、必ずお持ち帰りください。
- (4) 事故等については、利用者及び主催者側の責任で対応をお願いします。
なお、万一の事故発生に備えて、傷害保険加入及び当日の医師、看護師等の配置などは、あらかじめ利用者で行ってください。
※AEDは宝山湖 OKURA ボールパーク管理事務所（カマタマーレ讃岐クラブハウス内）及び多目的グラウンドに設置しています。
- (5) 施設の鍵の開閉は管理人が行います。
- (6) 利用者の故意又は過失によって、施設・設備・器具等を破損又は紛失した場合は、それによって生じた損害を賠償していただきます。

- (7) 行事の規模により多数の利用者が予想される場合は、駐車場へ交通整理員の配置や仮設トイレの設置など適切な対応をお願いします。
- (8) 宝山湖 OKURA ボールパーク内（駐車場合む）は禁煙です。
- (9) 芝生養生をしているコートは、立入禁止を厳守してください。
- (10) 人工芝コートを利用した際は、利用後にブラシ掛けを行ってください。
- (11) Aコート・Bコート・Cコートを利用する場合は、芝生が傷むためコート内（芝生上）には椅子やテント等を置かないでください。

7. 禁止行為について

三豊市宝山湖公園条例及び施行規則に定めるものを含め、特に下記の事項に該当する場合は、以後の施設利用を禁止する場合があります。

- (1) 施設の利用後に清掃・整理整頓を行わない等、施設の美化に努めないとき。
- (2) 利用申請の内容に偽りがあったとき、又は許可した利用目的以外に使用したとき。
- (3) 施設を利用する権利を他に譲渡し、又は転貸したとき。
- (4) 管理人の指示に従わないとき。

8. 利用の取消し又は中止について

- (1) 利用者の都合により、利用を取消す場合は、速やかに宝山湖 OKURA ボールパーク管理事務所（カマタマーレ讃岐クラブハウス内）まで連絡してください。
- (2) 次の場合のほか、施設が利用できないと認められるときは、利用を中止させていただきます。
 - ①利用日の午前6時現在で香川県西讃地域に気象に関する警報が発表されている場合。
 - ②利用時間内に香川県西讃地域に気象に関する警報が発表された場合。
 - ③利用前又は利用時間内に落雷、強風、浸水、地震、強雨などが発生し、施設を利用することが危険と判断した場合。
 - ④利用前又は利用時間内にグラウンドに水たまりが散見されるなど、降雨等によりグラウンド状態が不良で施設の利用を中止すべきであると管理人が判断した場合。

※注意事項および禁止事項が遵守されない場合には、今後の利用をお断りする場合がありますので、十分ご注意ください。

利用できる備品・設備について

- 宝山湖 OKURA ボールパークの備品・設備を利用する場合は、『宝山湖公園利用許可申請書』に利用する備品・設備を記入してください。

備 品	数 量	保管場所	備 考
一般用サッカーゴール・ネット	５セット	グラウンド内	ネットは管理棟倉庫
ジュニア用サッカーゴール・ネット	１０セット	グラウンド内	ネットは管理棟倉庫
サッカーゴール運搬車	１台	多目的グラウンド 用具倉庫	
コーナーフラッグ（サッカー用）	３２本	多目的グラウンド 用具倉庫	
ラグビーゴールポスト（防護マット含む）	２セット	多目的グラウンド 用具倉庫	
コーナーフラッグ（ラグビー用）	２８本	多目的グラウンド 用具倉庫	
グラウンドゴルフ８ホールセット	４セット	多目的グラウンド 用具倉庫	
ワンタッチテント（300 cm×600 cm）	８張	多目的グラウンド 用具倉庫	ウエイト有
パイプテント（355cm×707cm）	４張	管理棟倉庫	
金槌	２本	多目的グラウンド 用具倉庫	
ライン引き	３台	多目的グラウンド 用具倉庫	石灰は管理棟倉庫
長机（幅 150 cm×奥行 45 cm）	１６台	多目的グラウンド 用具倉庫	
パイプイス	３２脚	管理棟倉庫	
アルミベンチ（幅 180×奥行 36×高さ 40 cm）	３６台	多目的グラウンド 用具倉庫	

設 備	数 量	保管場所	備 考
放送設備	１式	管理棟倉庫	有 料

駐車場について

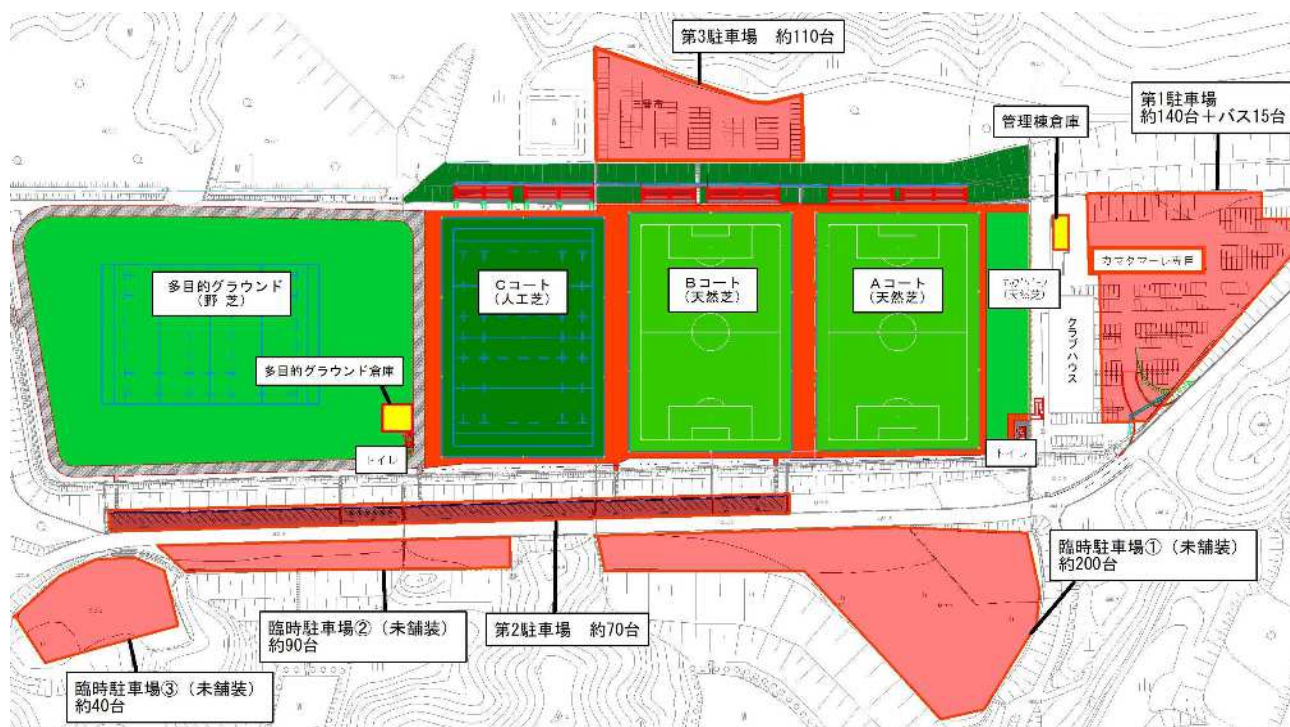
- 駐車できる台数は概ね下記のとおりです。下記以外の場所には駐車しないでください。駐車場の混雑が予想される場合は、交通整理員を配置してください。

	第1駐車場	第2駐車場	第3駐車場	臨時駐車場 ①	臨時駐車場 ②	臨時駐車場 ③	合 計
台 数	約140台 バス15台	約70台	約110台	約200台	約90台	約40台	約650台 バス15台

注意事項

- ・路上駐車は絶対にしないでください。

☆駐車場位置図



○その他施設

- (1) トイレ2棟：【1棟当たり】男子トイレ（小3基、大(洋式)1基）
女子トイレ（洋式2基）
多目的トイレ（洋式1基）
- (2) 自動販売機5台

問い合わせ先：宝山湖 OKURA ボールパーク管理事務所（カマタマーレ讃岐クラブハウス内）

TEL：0875-23-6014

メール：hozankobp@gmail.com

令和7年2月17日現在

宝山湖 OKURA ボールパーク 利用及び予約について

◎【天然芝コートの手注意事項】

- ・サッカーの使用は、連続 3 日までとします。
- ・原則、中学生以上は 2 試合（180 分）/日、ただし小学生以下は 9 試合（360 分）/日とする。
- ・A コート及び B コートにおいて、オーバーシード期（9 月頃）は 1 カ月間使用禁止とします。
- ・芝生の傷み具合や生育状況等により、使用できない場合もあります。
- ・芝生の養生日は、事前に管理会社と協議の上決定しますが、芝生の状態により変更となる可能性があります。

◎【多目的グラウンドの利用について】

- ・原則、中学生以上がサッカーで利用する場合は横 1 面での利用とします。ただし、中学生が利用する場合は事前協議を必ず行い、縦 2 面での利用が認められた場合は、その限りではありません。
- ・冬期（12 月～2 月）に限り、利用制限を設けます。中学生以上は 2 試合（180 分）/日、ただし、小学生以下は 9 試合（360 分）/日とします。

◆予約の受付方法◆

カマタマーレ讃岐、県協会（サッカー・ラグビー）が主催する大会、一般利用者の大会及び合宿等については、年間利用調整により予約受付します。

【三豊市内の利用者】

- ・利用したい月の前月の初日以降に、宝山湖公園利用許可申請書を提出してください。
空いている時間のうち、希望の日時を予約できます。

【三豊市外の利用者】

- ・利用したい月に入りましたら、申し込み可能です。宝山湖公園利用許可申請書を提出してください。
- ※大会及び合宿等の開催希望があれば、事前にご相談ください。

宝山湖OKURAボールパーク 使用料一覧表

(単位:円)

利用者区分		施設種類		使用料(1H)
一般	市内	Aコート (天然芝)	全面	5,000
			半面	2,500
		Cコート (人工芝)	全面	4,800
			半面	2,400
		多目的グラウンド	全面	4,400
			半面	2,200
	市外	Aコート (天然芝)	全面	7,500
			半面	3,700
		Cコート (人工芝)	全面	7,200
			半面	3,600
		多目的グラウンド	全面	6,600
			半面	3,300
中学生以下	市内	Aコート (天然芝)	全面	2,500
			半面	1,200
		Cコート (人工芝)	全面	2,400
			半面	1,200
		多目的グラウンド	全面	2,200
			半面	1,100
	市外	Aコート (天然芝)	全面	3,700
			半面	1,800
		Cコート (人工芝)	全面	3,600
			半面	1,800
		多目的グラウンド	全面	3,300
			半面	1,600

※使用料に100円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。

※天然芝、人工芝及び多目的グラウンドの半面を利用する場合は、使用料を1/2の額とする。

※市の区域外の団体・個人が利用する場合は、使用料を1.5倍の額とする。

※利用者(主催者)が入場料を徴収する場合は、使用料を2倍の額とする。

※管理人が定期的に引くライン以外に、利用者がライン引きを要望する場合は、別途材料費を徴収する。

※放送設備を使用する場合は、1回の利用につき1,000円を徴収する。

※三豊市教育委員会が特に必要と認めるときは、使用料を減額し、又は免除する場合がある。(香川県又は三豊市のスポーツ協会加盟団体が利用する場合等)